

# 第3回資源循環型施設検討委員会の協議内容について

テーマ	委員区分	委員の意見要旨	第3回委員会での整理又は事務局回答	広域連合及び市の考え方
1 家庭系ごみ組成調査(分析)結果について	住民	東御市田中地域では、生ごみ分別収集・資源化の効果がでており、上田市でも減量効果が期待できる。	○こうしたデータを市民と共有しながら、危機感を持って分別強化の取り組みを進めることを求める。	◎引き続き、ごみの分別及び適正排出の啓発を推進してまいります。
	住民	資源物も可燃ごみとして排出されている実態があり、もっと分別に向けて強力な取組が必要である。		
2 生ごみリサイクルシステムの構築に向けた取組について	住民	「建設候補地周辺の環境負荷の低減」との趣旨から、生ごみ資源化施設を建設する場合は、本地域には建設しないことを明確にして欲しい。	・建設する場合、清浄園用地周辺には建設いたしません。	◎地域負担軽減に配慮いたします。  ◎別紙①のとおり、生ごみリサイクル研究委員会での検討を経て、市民の理解と協力を得て、速やかな実施に向けて取り組んでまいります。
	学識	堆肥化する場合は、良い完成品を作るという視点で施設を視察して上田市に適した方法を選択すべきである。	・生ごみ研究委員会で先進地視察を実施してまいります。	
	住民	各家庭での生ごみ自家処理の実態を調査し、把握しているのか。	・現時点では、自家処理の実態は把握しておりません。	
	住民	過去のモデル地区の参加世帯、参加率はどうか。協力する住民へ重い負担にならなかったのか。	・5自治会等で363世帯の参加であり、低い参加率でした。 ・回収は、市民がバケツで収集車に持参したため、時間や手間がかかり負担は大きかったと推察されます。	
	学識	「資源化(堆肥化)」には「完成品の品質・ユーザー」が重要であり、大きな課題となる。「焼却ごみの減量」＝「資源化」とだけ捉えるのではなく、分別の更なる徹底など、焼却減に向けた取組を柔軟に実施していくべきである。	○農業生産者等も加えて、生ごみリサイクルシステムの構築に向けて、精力的に検討していくことを求める。	
	学識	過去の生ごみ堆肥化モデル事業は受け入れた民間施設に問題があって失敗したとの分析だが、このように「入口」で分別に協力した市民の努力が無駄にならないように、「資源化」は「具体的な出口(施設・完成品の利用・コスト等)の実現」をセットにして考えるべきだ。		
	住民	モデル事業では、家庭ごみ以外に本来は、産業廃棄物となる異質なごみが搬入されたと聞く。単に「臭いで失敗した」と総括するのではなく、処理体制や実態をきちんと把握して、家庭ごみを堆肥化する機能を評価する必要がある。		
	住民	生ごみリサイクルシステム構築までに5-10年の中長期計画としているが、資源循環型施設建設のための減量化策であり、最初から長期間の検討を前提とするのはおかしい。(着手してから時間を要する取組があることは理解する。)	・御指摘のとおり、「可及的速やかに」検討し、着手可能な事項から取り組んでまいります。	
	住民	生ごみリサイクル研究委員会の結論が出るまで、施設建設も先送りするのか。最近では、建設に向けた地元住民の前向きな思いを感じているが、更に5-10年かかるなら、この議論も終わってしまう。		
住民	資源循環型施設の最終的な規模をコンパクトにするために、「生ごみ資源化」は欠かせない取組である。地元委員の総意として、「可及的速やかに」検討し、実施することを求める。			
3 上田クリーンセンター周辺のダイオキシン類測定結果について	学識	本資料は地元要望で測定場所を選定しているが、地域全体の安全・安心のために、新たな施設では風向の風下や広い地域での濃度分布の調査が必要であり、バランスよく継続的な調査に配慮いただきたい。	・新たな施設については、環境影響評価の実施の前に計画を立てて、継続的に調査をしてまいります。	◎環境影響評価の手続きで、計画をお示しします。
	住民	土壌測定結果の評価はどうか。また、環境基準内だが、他の測定地点より高い地点の状況分析をしているか。	・現上田クリーンセンターの排ガスの影響は、少ないと考えられます。 ・工業地域の履歴があり、当該土地の利用歴の影響もあると推測しておりますが、詳細は不明であります。	◎別紙②-1、②-2により御説明いたします。
	住民	周辺地域以外の市内の他地点や広い範囲での状況がわかる資料を示して欲しい。	・次回、資料を提出し説明いたします。	◎別紙②-3により御説明いたします。
4 資源循環型施設的环境対策について	住民	「無放流方式」は半永久的に施設排水を循環させるのか。	・排水は冷却のための蒸発分等を補充し、安全に処理をして循環させて再使用するため、施設外へ放流しません。	◎本日も、引き続き協議いたします。  ◎別紙③-1、③-2により御説明いたします。  ◎別紙④-1、④-2により御説明いたします。
	住民	東京23区清掃工場の排ガス中のダイオキシン類の数値は、他工場と比べて世田谷工場が高いがどのような理由か。	・他工場のストーカ炉と比べ、世田谷工場の流動床式ガス化溶融炉は燃焼時の変動が大きくなる特性があります。	
	住民	ダイオキシン類の測定は専門業者が行うのか。上田市には事業所があるか。	・国の認定を受けた特定計量証明事業者が行います。上田市にはありません。	
	学識	排ガス中のダイオキシン類測定を通常の4時間ではなく、1週間連続での測定(試料の長時間採取装置を導入)している施設はあるか。	・装置の導入施設は全国で極少数です。国の定める方法(公定法)での測定が別途必要です。	
	住民	現状のプラスチックの混焼率及びその改善方策を示して欲しい。	・次回、資料を提出し説明いたします。	
5 住民への周知	学識	上田クリーンセンターの排出基準を法的規制値＝自主規制値としている理由は何か？また、実際の各物質の排出状況を示して欲しい。	・次回、資料を提出し説明いたします。	
	住民	本委員会の協議内容の周知のため、行政から住民への説明を検討して欲しい。	・住民への説明方法は御相談のうえ検討いたします。	◎今後、御相談をしてまいります。

↑ 委員区分:選出区分を表わす。住民=対策連絡会代表、学識=学識経験者、行政=広域連合

↑「○」は委員会での整理、「・」は事務局回答を表わす